

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【公表番号】特表2017-504315(P2017-504315A)

【公表日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2016-540965(P2016-540965)

【国際特許分類】

C 12 N 15/09 (2006.01)

C 12 M 1/00 (2006.01)

C 12 M 1/26 (2006.01)

【F I】

C 12 N 15/00 A

C 12 M 1/00 A

C 12 M 1/26

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月18日(2017.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個々の生体細胞から核酸材料を捕捉する方法であって、

個々の生体細胞をマイクロ流体デバイスのチャネルに対して開口した単離囲い中へ置くステップであって、ここで、前記単離囲いは、

開口であって、前記囲い内の第一液体媒体と、前記チャネル内の前記開口に流出する第二液体媒体とを拡散によって交換するように構成された前記開口と、

筐体であって、前記単離囲いの内側空間を含み、前記内側空間内の生体細胞または物体と、前記マイクロ流体デバイスのもう一つの単離囲いの内側空間内の生体細胞または物体とが混合することを防ぐように十分に囲む、前記筐体を含む、前記ステップ；

前記単離囲いにおける前記個々の細胞を溶解するステップ；

前記溶解された細胞から前記単離囲いにおける捕捉物体の核酸を捕捉するステップ；および

前記捕捉の後に、前記単離囲いから前記捕捉物体を取り除くステップを含む、前記方法。

【請求項2】

置くステップが：

前記マイクロ流体デバイスにおける共有空間における生体細胞の群から前記個々の生体細胞を選択すること；および

前記共有空間から前記マイクロ流体デバイスにおける前記単離囲い中へ前記個々の細胞を移動することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記選択するステップが、前記マイクロ流体デバイスにおける前記生体細胞の群の特定の特徴をテストすることを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記個々の生体細胞が、前記特定の特徴のテストで陽性である前記群における前記生体

細胞の 1 つである、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記選択するステップが、前記マイクロ流体デバイスの内側の前記共有空間中へ投影される光パターンによって前記個々の細胞を捕える個々の光ケージを生成することをさらに含む、請求項 2 ~ 4 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 6】

前記移動するステップが、前記個々の光ケージを前記共有空間から前記単離囲い中へ移動することをさらに含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記特定の特徴が、前記生体細胞のサイズまたは前記生体細胞の形態を含む、または、

前記特定の特徴が、前記生体細胞が特定の材料を含むか、または前記生体細胞が特定の材料を作り出すかどうかを含む、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 8】

各単離囲いが单一の個々の細胞を包含するように、複数の個々の細胞が対応する複数の単離囲い中へ置かれる、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記溶解するステップが：

溶解試薬を前記単離囲いが位置する前記マイクロ流体デバイスにおけるチャネルを通して流すこと、

電磁エネルギーのビームを前記個々の細胞に向けること、

前記個々の細胞を電気穿孔すること、

前記個々の細胞を十分に溶解するように前記細胞の温度を変化させること、または

前記個々の細胞を溶解するように前記個々の細胞に十分な音響エネルギーを適用することを含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

前記溶解するステップが、前記個々の細胞の第 1 の内部要素の膜を傷つけることなしに、前記個々の細胞の外側膜を傷つけることを含み、

前記外側の膜を傷つけることで、前記個々の細胞から第 1 の種類の核酸を解放し、および、

前記捕捉物体が、前記第 1 の種類の核酸を捕捉するように構成された第 1 の捕捉物体である、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記溶解するステップおよび前記捕捉するステップを以下のように繰り返すことをさらに含む、請求項 10 に記載の方法であって、

前記第 1 の内部要素の前記膜を傷つけることによって、前記単離囲いにおける前記個々の細胞の前記第 1 の内部要素を溶解する、および

前記第 1 の内部要素を溶解することによって解放された第 2 の種類の核酸材料を前記単離囲いにおける第 2 の捕捉物体によって捕捉する、前記方法。

【請求項 12】

前記第 1 の内部要素が、細胞核の 1 つまたは前記細胞の前記 1 つの細胞小器官である、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記細胞の前記 1 つを溶解することが、前記細胞の前記 1 つの第 2 の内部要素の膜を傷つけることなしに、前記細胞の前記 1 つの前記外側膜を傷つけることをさらに含む、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記溶解するステップおよび前記捕捉するステップを以下のように再び繰り返すことをさらに含む、請求項 13 に記載の方法であって、

前記第 2 の内部要素の前記膜を傷つけることによって、前記単離囲いにおける前記個々の細胞の前記第 2 の内部要素を溶解する、

前記第2の内部要素を溶解することによって解放された第3の種類の核酸材料を前記単離囲いにおける第3の捕捉物体として捕捉する、前記方法。

【請求項15】

前記第1の内部要素または前記第2の内部要素の1つが、前記細胞の前記1つの細胞核である、および、

前記第1の内部要素または前記第2の内部要素の別の1つが、前記細胞の前記1つの細胞小器官である、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記第1の種類の核酸材料が、前記第2の種類の核酸材料とは異なる種類の核酸材料である、

前記第2の種類の核酸材料が、前記第3の種類の核酸材料とは異なる種類の核酸材料である、および

前記第1の種類の核酸材料が、前記第3の種類の核酸材料とは異なる種類の核酸材料である、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記溶解するステップが、前記複数の単離囲いにおける前記複数の個々の細胞を溶解することを含み、

前記捕捉するステップが、前記溶解された細胞から前記複数の単離囲いの核酸材料における複数の捕捉物体を捕捉することを含み、および

前記取り除くステップが、前記複数の単離囲いから前記複数の捕捉物体を取り除くことを含む、請求項8に記載の方法。

【請求項18】

前記捕捉物体の各々が、前記複数の他の捕捉物体毎から前記各捕捉物体を一意的に識別する識別子を含み、

前記方法が、前記各捕捉物体と、前記捕捉物体によって捕捉された核酸材料に関するデータとの相関関係をメモリデバイスに格納することを含む、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記データが、前記捕捉物体によって捕捉された前記核酸材料の種類を含む、または、

前記相関関係が、前記捕捉物体によって捕捉された前記核酸材料が由来する前記溶解された細胞の1つの特徴を含む、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記単離囲いの開口にブロック物体を実質的に置くことをさらに含み、前記ブロック物体が前記溶解された細胞から核酸材料を捕捉するよう構成されている、請求項1～7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項21】

前記個々の生体細胞が、クローン細胞集団からの細胞である、請求項1～7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項22】

前記置くことが、前記マイクロ流体デバイスにおけるクローン細胞集団から前記単離囲い中へ前記個々の細胞を移動することを含む、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

前記溶解するステップが、前記単離囲いにおける前記個々の細胞を溶解することを含み、

前記捕捉するステップが、前記溶解された細胞から前記単離囲いにおける核酸材料の1または2以上の捕捉物体を捕捉することを含み、および

前記取り除くステップが、前記単離囲いから前記1または2以上の捕捉物体を取り除くことを含む、請求項22に記載の方法。

【請求項24】

前記捕捉物体の各々が、前記捕捉物体の他の1つ毎から前記各捕捉物体を一意的に識別する識別子を含み、

前記方法が、前記各捕捉物体の識別子と、前記捕捉物体によって捕捉された核酸材料が由来する前記細胞の前記1つからの前記クローン細胞集団の識別との相関関係をメモリデバイスに格納することを含む、請求項2_3に記載の方法。

【請求項25】

前記溶解することが、前記単離囲いの前記1つにおける前記細胞の前記1つを第1回目に溶解することを含み、

前記方法が、前記単離囲いの第2の1つにおける前記細胞の第2の1つを第2回目に溶解することをさらに含み、および

前記第2回目が、前記第1回目の後である、請求項8に記載の方法。

【請求項26】

前記マイクロ流体デバイス内部の事象のために前記マイクロ流体デバイスを監視することをさらに含む、請求項2_5に記載の方法であって、

前記第1回目が、前記事象の検出からの第1期間であり、および

前記第2回目が、前記事象の前記検出からの第2期間である、前記方法。

【請求項27】

前記マイクロ流体デバイスにおける生体細胞の群の特定の特徴をテストすることをさらに含む、請求項2_5に記載の方法であって、

前記細胞の前記1つを、前記特徴の第1の1つで陽性であるとテストする、および

前記細胞の前記第2の1つを、前記特徴の第2の1つで陽性であるとテストする、前記方法。

【請求項28】

マイクロ流体デバイスであって、

電極起動基板であって、前記基板の表面に誘電泳動（DEP）電極を含み、前記各電極が選択的に起動および停止されるように構成される、前記電極起動基板；

前記基板の前記表面と共にマイクロ流体チャネルを画定する、マイクロ流体構造；

前記チャネルにおいて配置された複数の単離囲いであって、各単離囲いは前記マイクロ流体デバイスのチャネルに対して開口しており、さらに、各単離囲いは、

開口であって、前記囲い内の第一液体媒体と、前記チャネル内の前記開口に流出する第二液体媒体とを拡散によって交換するように構成された前記開口と、

筐体であって、前記単離囲いの内側空間を含み、前記内側空間内の生体細胞または物体と、前記複数の単離囲いのもう一つの単離囲いの内側空間内の生体細胞または物体とが混合することを防ぐように十分に囲む、前記筐体を含む、前記複数の単離囲い；および

前記単離囲いの1つにおいて置かれるように寸法決めされた捕捉物体であって、前記各捕捉物体は、他の種類の核酸材料よりも特定の種類の核酸材料に少なくとも2倍の特異性を有する捕捉材料を含む、前記捕捉物体を含む、前記マイクロ流体デバイス。

【請求項29】

前記単離囲いにおける生体細胞を溶解するための溶解手段をさらに含む、請求項2_8に記載のデバイス。

【請求項30】

前記電極の起動された1つが、前記電極の前記起動された1つに隣接する前記チャネルにおける生体細胞を捕えるのに十分なDEP力を生み出す、請求項2_8または2_9に記載のデバイス。

【請求項31】

前記電極が、前記基板の前記表面上の仮想電極である、または、

前記各電極が、前記基板の前記表面に固定された電気導電端子を含む、請求項2_8～3_0のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項32】

前記各電極が、前記基板の前記表面の上に向けられた変化する光のパターンに応じて選択的に起動および停止される、請求項2_8～3_1のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項33】

前記捕捉物体の各々が、前記捕捉物体の他の 1 つ毎から前記捕捉物体を一意的に識別する識別子を含む、請求項 2 8 ~ 3 2 のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 3 4】

生体細胞および前記生体細胞から核酸を捕捉するように構成された捕捉物体を含有するように各々が寸法決めされた単離囲いを含む、マイクロ流体デバイスを制御するコントローラであって、

前記流体デバイスにおける生体細胞の個々の 1 つを選択し、および前記細胞の前記選択された 1 つを前記単離囲い中へ移動するための、選択 / 移動手段；

前記単離囲いにおける前記生体細胞の溶解を制御するように構成された制御モジュール；および

前記単離囲いにおける前記複数の捕捉物体の各々の 1 つと、前記捕捉物体の前記 1 つによって捕捉された核酸材料が由来する前記単離囲いにおける対応する生体細胞の 1 つとを相關させる相關記録を生み出すための相關手段を含む、前記コントローラ。

【請求項 3 5】

前記相關記録が、前記捕捉物体の各々の 1 つと、前記細胞の前記対応する 1 つが由来する細胞のクローン集団との相關である、請求項 3 4 に記載のコントローラ。

【請求項 3 6】

前記移動 / 選択手段が、前記デバイスにおける前記生体細胞の任意の所期の 1 つを選択的に捕える前記デバイスにおける D E P 力を生み出すための誘電泳動 (D E P) デバイスの一部である、請求項 3 3 または 3 4 のデバイス。

【請求項 3 7】

前記選択 / 移動手段が、光電ピンセットデバイスを含む、または、

前記選択 / 移動手段が、O E W デバイスを含む、請求項 3 3 ~ 3 6 に記載のデバイス。